地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、南小学校建物 改修工事(Ⅲ期工事)の事後審査型制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

令和5年4月19日

長久手市長 吉田一平

入札事案	1	工事名	南小学校建物改修工事(Ⅲ期工事)		
	2	路線等の名称	南小学校		
	3	工事場所	長久手市喜婦嶽地内		
	4	工期	契約の日の翌日から令和6年1月31日まで		
	5	工種	建築一式工事		
	6	工事概要	屋上防水改修工事 一式 外壁改修工事 一式 外部建具改修工事 一式		
	7	予定価格	金65,030,000円 (税抜金額)		
入札参加資格要件	8	最低制限価格	有(長久手市契約規則(昭和46年長久手町規則第12号。以下「契約規則」という。)第15条に規定する範囲)		
	9	共通事項	 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 令和4・5年度長久手市建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。 (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者であること。 (4) この公告の日から開札の日までの期間において、「長久手市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年12月25日付け長久手市長・長久手市教育委員会教育長・愛知県愛知警察署長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。 (5) この公告の日から開札の日までの期間において、長久手市指名停止取扱要領に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。 (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者でないこと。 (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者でないこと。 		
	10	建設業許可	特定建設業		
	11	地域要件	愛知県内に本店、支店又はこれに類する機関を置き、当該本店、支 店又はこれに類する機関で建築工事業を営んでいるものであること。		
	12	経営事項審査の 総合数値	建築一式工事において、名簿登録時及び直近時(一般競争入札参加資格確認申請書提出時をいう。)ともに801点以上1,000点以下の者であること。 ただし、本市に本店を有し、かつ、A等級及びC等級の格付基準にある者は参加することができる。		

	13	配置予定技術者	た、当該技術者に団、事業団及び独立	おいては、1 立行政法人に	又は監理技術者を配置できること。ま 宮公庁(国、地方公共団体、公社、公:限る。以下同じ。)が国内において発 実績を有するものを配置できること。
	14	施工実績	月1日から申請書で、建築一式工事	を提出する前 を元請けとし 者であること	」において発注した工事(平成25年4 」日までに完了及び引き渡された工事) て一契約につき3,500万円以上の 。ただし、特定建設工事共同企業体の
	15	その他要件	本工事に係る設計業務等の受託者 (㈱黒野建築設計事務所) 又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。		
	16	入札方法	本入札は、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札サブシステム(以下「電子入札システム」という。)により実施する。 詳細な入札方法は、長久手市建設工事等電子入札実施要領及び電子入札システム操作手引書によるものとする。		
	17	落札方式	人札ンステム操作手引書によるものとする。 価格競争		
		1111/1/20	提出書類	一般競争入 認申請書」	札参加資格確認申請書(以下「資格確 という。)
		入札参加申請	提出方法		ステムにより添付ファイルとして送信
			提出期間		月19日(水)午前10時から 月28日(金)午後3時まで
	19	契約条項等を 示す場所	縦覧場所	のポータル 札公告」「	調達共同システム(CALS/EC) サイトから「入札情報サービス」「入 調達機関」で「長久手市」を選択し、 ウンロードする。
入札手続			縦覧期間	令和5年5	月19日(水)から 月17日(水)まで ンス等休止時間帯を除く。)
等	20	設計図書等に対する質 問・回答	提出方法	電子メール アドレス	による提出 kyoiku@nagakute.aichi.jp
			提出期間		月19日(水)から 月9日(火)まで
			回答方法	令和5年5 電子メール	月11日 (木)までに入札参加者全員に による通知
	21	現場説明	有 無	日時	_
				場所	ー っこ)) z l
	22	入札書等の提出	提出方法	電子入札シて提出	ステムにより、工事費内訳書を添付し
			提出期間		月15日(月)午前8時から 月16日(火)午後3時まで
	23	入札保証金	契約規則第11条の規定に基づき免除		
	24	開札場所	長久手市総務部行政課		
	25	開札日時	令和5年5月17日(水) 午前10時40分		
	26	入札回数	1 回		

27	正設係 後3時まで い者及び虚偽の申請を 得書、長久手市建設工 関係する条件に違反し 参加資格を有すると認
長久手市教育部教育総務課施 提出期限 令和5年5月18日(木)午後 本公告に示した入札参加者資格を有していない 行った者並びに長久手市公共工事関係入札者心得 事等電子入札実施要領又は現場説明書等入札に長 た入札は、無効とする。 (1) 入札は、資格確認の結果において、入札を められた者が電子入札システムで行うものと よるものは受け付けない。ただし、紙入札を 紙入札審査結果通知書において承認を得た場 (2) 入札に参加する者が1人である場合におい 札を執行するものとする。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載され れを執行する金額を加算した会 未満の端数があるときは、その端数金額を もって落札価格とするので、入札に参加する	正設係 後3時まで い者及び虚偽の申請を 得書、長久手市建設工 関係する条件に違反し 参加資格を有すると認
提出期限 令和5年5月18日(木)午後本公告に示した入札参加者資格を有していない行った者並びに長久手市公共工事関係入札者心得事等電子入札実施要領又は現場説明書等入札に関た入札は、無効とする。 (1) 入札は、資格確認の結果において、入札参られた者が電子入札システムで行うものとよるものは受け付けない。ただし、紙入札参紙入札審査結果通知書において承認を得た場札を執行するものとする。 (2) 入札に参加する者が1人である場合におい札を執行するものとする。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載されれを執行するものとする。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された初端数があるときは、その端数金額をもって落札価格とするので、入札に参加する	後3時まで い者及び虚偽の申請を 得書、長久手市建設工 関係する条件に違反し 参加資格を有すると認
本公告に示した入札参加者資格を有していない行った者並びに長久手市公共工事関係入札者心得事等電子入札実施要領又は現場説明書等入札に関た入札は、無効とする。 (1) 入札は、資格確認の結果において、入札があられた者が電子入札システムで行うものとよるものは受け付けない。ただし、紙入札をものは受け付けない。ただし、紙入札を執行するものとする。 (2) 入札に参加する者が1人である場合においれを執行するものとする。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載されれを執行する金額を加算した金素満の端数があるときは、その端数金額をもって落札価格とするので、入札に参加する。	い者及び虚偽の申請を 得書、長久手市建設工 関係する条件に違反し 参加資格を有すると認
28 入札の無効 行った者並びに長久手市公共工事関係入札者心得事等電子入札実施要領又は現場説明書等入札に関た入札は、無効とする。 (1) 入札は、資格確認の結果において、入札書められた者が電子入札システムで行うものとよるものは受け付けない。ただし、紙入札書紙入札審査結果通知書において承認を得た場札を執行するものとする。 (2) 入札に参加する者が1人である場合におり札を執行するものとする。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載されれを執行する金額を加算した金売満の端数があるときは、その端数金額をもって落札価格とするので、入札に参加する。	得書、長久手市建設工 関係する条件に違反し 参加資格を有すると認
められた者が電子入札システムで行うものとよるものは受け付けない。ただし、紙入札を紙入札審査結果通知書において承認を得た場 (2) 入札に参加する者が1人である場合におりれを執行するものとする。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載され100分の10に相当する金額を加算した金未満の端数があるときは、その端数金額をもって落札価格とするので、入札に参加する	
札を執行するものとする。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載され 100分の10に相当する金額を加算した会 未満の端数があるときは、その端数金額を もって落札価格とするので、入札に参加する	参加承認願を提出し、
100分の10に相当する金額を加算した金 未満の端数があるときは、その端数金額を もって落札価格とするので、入札に参加する	いても、原則として入
ず、見積もった契約希望金額の110分の日本人は一番である。	金額(当該金額に1円 と切り捨てた金額)を る者は、消費税及び地 事業者であるかを問わ
29 入札執行の 留意事項 (4) 入札に参加する者は、入札書提出に併せ、 事費内訳書を提出すること。この場合、電子 添付ファイルとして送信すること。なお、制 書は返却しない。工事費内訳書は、市ホー ロードして使用するものとする。	子入札システムにより 提出された工事費内訳
(5) 入札執行の結果、予定価格の制限の範囲内した者(最低制限価格を設けた場合には、予囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者で入札した者)を落札候補者とし、落札候補で入札した者を次順位者とし、落札候補者の本で落札を保留するものとして、落札候補者のいて確認を行い、入札参加資格を有する。確認の結果、落札候補者が一般競争入村ないと認めた場合は、当該落札候補者の入村場合においては、次順位者を新たな落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次則資格の確認を行うものとして、入札参加者のまで行うものとする。	予定価格の制限での範 者のうなの価格 補者のでのの最低の価格 格の入れのではないでの を を を を は を は を は を は を は を は を は る は る
30 契約書作成の要否 要	
契約 名 条件 名 21 契約締結 21 契約締結 22 対の総 31 契約締結 31 対の総 31 対の総 31 対の総 31 対の総 31 対の総 31 対の総 31 対の総 31 対のと認められるものとなった場合は、契約の総 する。	契約の相手方として不
32 契約保証金 契約金額の100分の10以上	
33 前払金 適用 (請負代金額の10分の4の範囲内。たたは10万円単位の切捨てとする。)	だし、算出して得た額

	34	中間前払金	既に支払われた前項の前払金に加え、次の条件を満たした場合、契約金額の10分の2の範囲内で追加の支払を受けることができる。 (1) 工期の2分の1を経過していること。
			(2) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が完了していること。
			(3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が契約金額の2 分の1以上の額に相当すること。 (4) 部分払の請求をしていないこと。
		市内業者の 優先活用	本工事に係る下請負契約については、長久手市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。
	36	公契約条例 に関する事項	本工事は、長久手市公契約条例(令和3年長久手市条例第21号) に基づく「特定公契約」に該当することから、契約締結後速やかに、 労働条件報告書を市に提出する必要がある。詳細は「長久手市公契約 条例の手引き」を参照すること。
Ì			(1) 資格確認申請書作成説明会は、実施しない。
		その他	(2) 資格確認申請書のヒヤリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
			(3) 提出された資格確認申請書は、原則として公表せず、また、無 断で使用することはしないものとし、申請者に返却しない。
			(4) 工期は、事情により変更することがある。
	37		(5) 入札に参加する者は、長久手市公共工事関係入札者心得書、長 久手市建設工事等電子入札実施要領、設計図書等を熟読し、入札 の心得を遵守すること。
			(6) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。
			(7) 入札に参加を希望する者が営業停止処分を受けた場合、営業停止期間中は、資格確認申請、現場説明会参加、入札等の営業活動はできないものとする。
			(8) 建設業退職金共済組合掛金相当分を現場管理費に加算してある。
		問合せ先	\(\pi 480-1196\)
	38		長久手市岩作城の内60番地1
			長久手市教育部教育総務課施設係
			電話(0561)63-1111(代表) 内線545
			(0561) 56-0625 (直通)